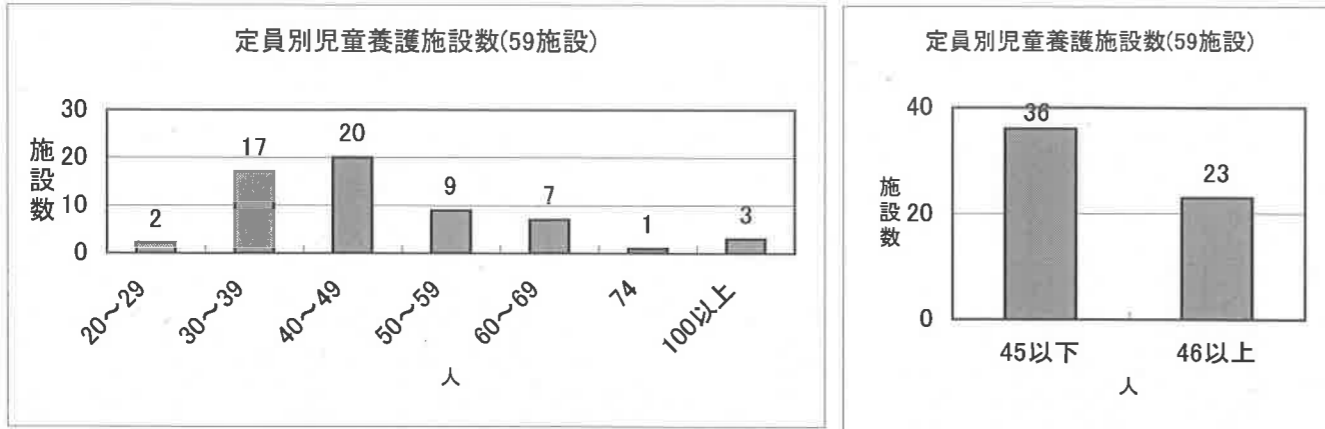


児童養護施設の小規模化・地域偏在について

児童養護施設設置の現状

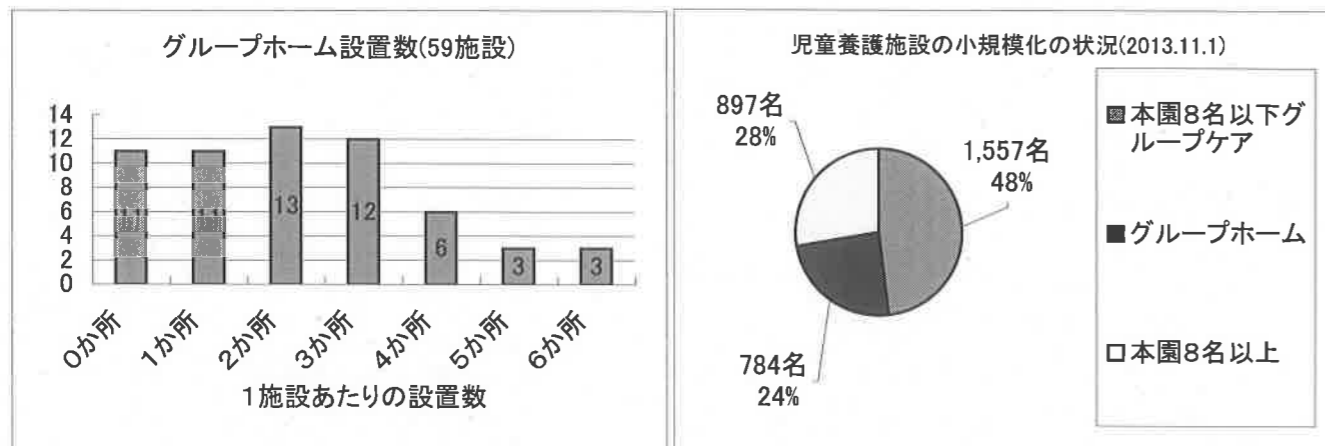
(1) 施設定員数

東京都の児童養護施設の定員45以下の施設数は、36施設で、全体の6割を超えている。



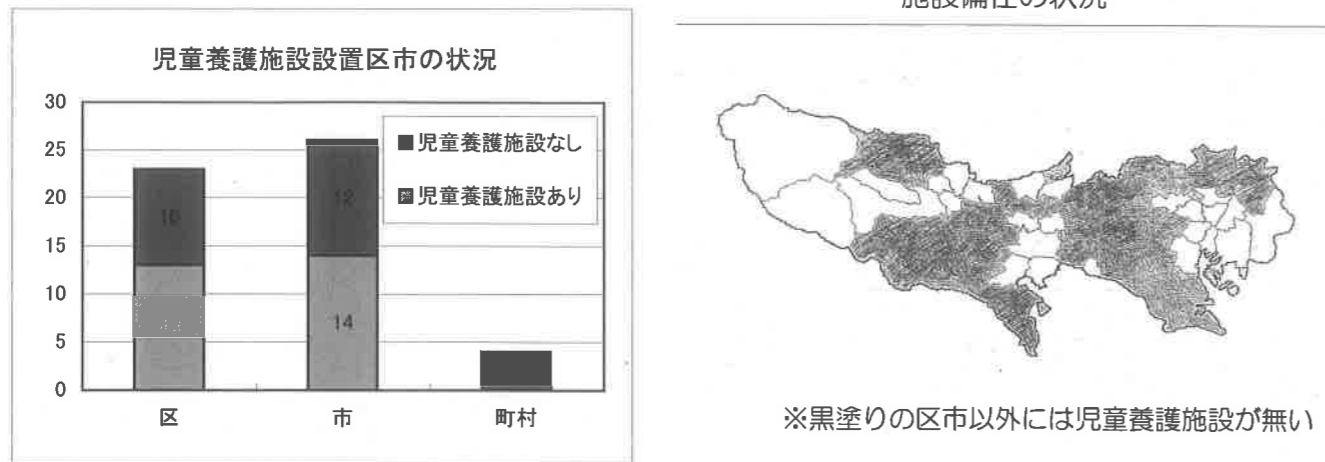
(2) 養育単位の小規模化 (H25.11.1現在)

都の児童養護施設は、定員の73%(2,341名)が8名以下の小規模なケア単位となっている。
 ※8名以下内訳(グループホーム130ホーム(784名)、本園8名以下ケア単位(1,557名))
 ※全国レベルでは、平成24年3月現在で約5割が大舎制。(平成20年3月は約7割が大舎制)



(3) 施設の地域偏在

島嶼を除く都内53区市町村において児童養護施設が設置されているのは約半数の27区市(13区14市)であり、残る26区市町村には児童養護施設がない状況である。(H25.10.1現在)



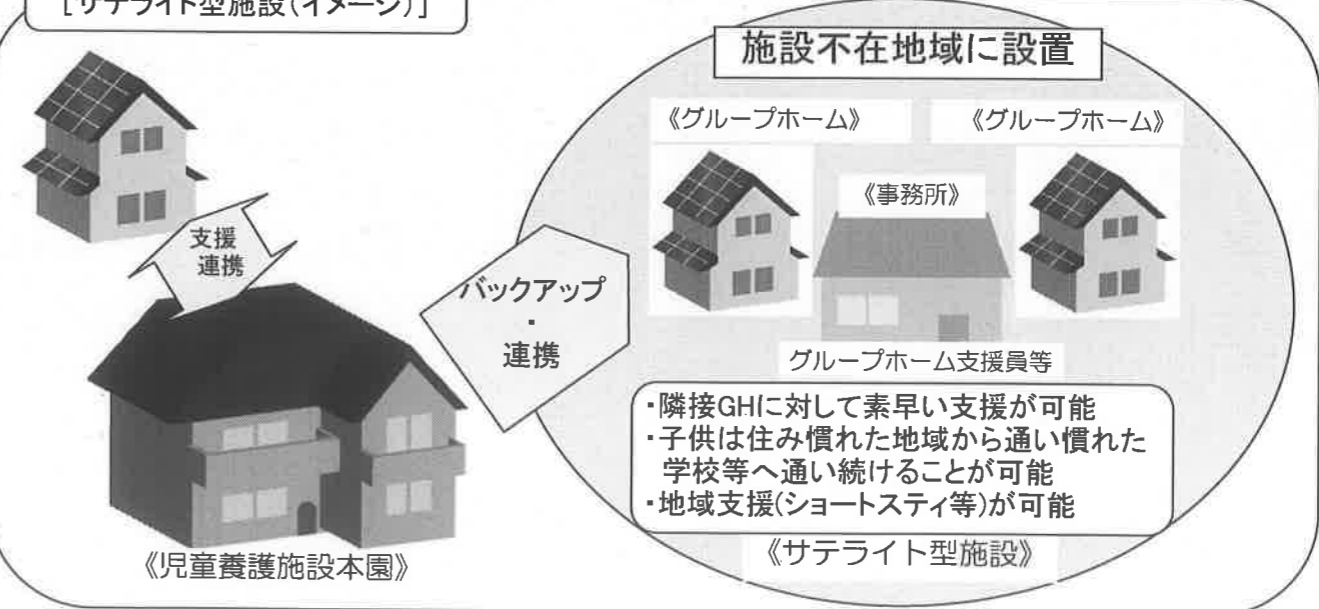
今後の児童養護の方向性

- 家庭的養護の推進
 全ての児童養護施設において、小規模で家庭的な養育環境になるようにすることが重要である。
 ⇒小規模グループケアやグループホームの設置促進
- 地域支援を見据えた施設偏在の解消
 施設が無い区市等に社会的養護の地域拠点となるグループホームを設置する。
 施設の地域偏在解消とグループホームの安定的な運営及び地域支援の充実を図る。
 ⇒サテライト型の児童養護施設の設置

児童養護施設とグループホーム [現状(例)]



施設偏在解消 [サテライト型施設(イメージ)]



《サテライト型施設》

本園のバックアップをベースとしつつ、近接した区市等で「生活の場(グループホーム)」と「職員や地域を支える体制(管理部門)」を併せ持たせ、本園に準じた機能を付加する。

- 子供は、住み慣れた環境での生活と在籍校への通学継続等が可能となり、施設入所による心理的緊張と不安感が軽減される。
- グループホーム職員は、グループホーム支援員や近接グループホーム職員からの心的・人的支援が受けられる安心感が得られ落ち着いた勤務ができる。
- 地域の実情に応じた、地域支援事業の実施も可能となる。